企業版ふるさと納税制度による
地方自治体の取組への寄附のお願い

地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに寄附をしていただいた企業を対象に、寄附額の約６割に相当する税額が軽減される制度が創設されています。

県内では、『岐阜かかみがはら航空宇宙博物館での新規教育プログラムの開発・運用』、『中心市街地や公共交通のチェックポイントを巡る参加型イベントの開催』（裏面参照）などのプロジェクトが進められていますので、企業の力で地方を元気にするために、是非ご協力をお願いします。

◆企業が地方創生を応援する税制を創設

⇒国が認定した地方公共団体による地方創生プロジェクト
「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に対して寄附をした企業に税額控除

◆企業の寄附に係る負担を軽減

⇒税負担の軽減効果が２倍

- この制度は、「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」を実施する**地方公共団体「外」に本社**※1**が所在する企業**が対象です。　※1　地方税法における「主たる事務所または事業所」
- ご寄附は、**１０万円**から行っていただけます。

【税制措置のイメージ】

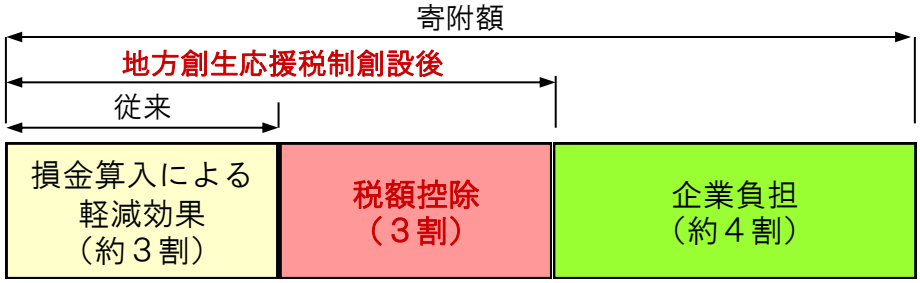

制度の詳細については、内閣府HPをご覧ください

企業版ふるさと納税　**検索**

【お問い合わせ先】 岐阜県　清流の国推進部　清流の国づくり政策課　地方創生係
TEL：058－272－1840（直通）　E-mail：c11122@pref.gifu.lg.jp
※市町村への寄附については、それぞれの連絡先（裏面をご参照）に直接ご相談ください

岐阜県及び市町村の取組については、裏面をご覧ください

県及び市町村が取り組む寄附対象事業

岐阜県

『航空宇宙産業を支える まち・ひと・しごと創生計画』

リニューアルオープンする岐阜かかみがはら航空宇宙博物館において、航空宇宙産業の人材確保につなげるため、子どもたちが気軽に航空宇宙を学ぶプログラムを開発し、運用します。

岐阜県 商工労働部 航空宇宙産業課
〒500-8570　岐阜市薮田南２－１－１
Tel　058-272-8836(直通)
Fax　058-278-2653
E-mail　c11354@pref.gifu.lg.jp

岐阜市

『集まり巡る中心市街地にぎわいづくり』

公共交通を利用して中心市街地に人々が集まり、買い物などによる“にぎわい”の創出を促進するため、市立図書館等の複合施設「みんなの森 ぎふメディアコスモス」を起点に、連節バスや商店街などにチェックポイントを設けて、“まちなか”を巡る「参加型イベント」を開催します。

岐阜市　企画部　総合政策課
〒500-8701 岐阜市今沢町18
Tel　058-214-2019(直通)
Fax　058-264-1719
E-mail　seisaku@city.gifu.gifu.jp

中津川市

『すご技中津川プロジェクト事業』

市内小学生を対象に、優れた技術を誇る企業の見学などを学習カリキュラムに組み込み、体験型学習として実施します。

『外国人観光促進事業』

近年、中山道馬籠宿や苗木城跡を訪れる外国人観光客が増えているため、外国人にも対応した看板設置など、迎え入れるために必要な環境整備に取り組んでいます。

中津川市　政策推進部　政策推進課
〒508-8501 中津川市かやの木町2-1
Tel　0573-66-1111(内線307)
Fax　0573-65-5273
E-mail　seisaku@city.nakatsugawa.lg.jp

美濃市

『美濃和紙伝承推進事業』

本美濃紙がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを受け「美濃和紙」を軸とした観光客誘致及び関連産業の振興を目指します。
また、その技術を後世へ伝えるため、後継者の育成・支援により、その確保に努めます。

美濃市　総務部　総合政策課
〒501-3792 美濃市1350
Tel　0575-33-1122(内線341・342)
Fax　0575-35-2059
E-mail　sougouseisaku_220@city.mino.lg.jp

美濃加茂市

『地域住民と共に里山再生！』

美濃加茂市は「里山千年構想」を掲げ、地域住民と共に荒れた里山を「人が集う場所」にします。
○地域課題の解決！（例：耕作放棄地対策）
○人材育成の場に！（例：社員研修、整備講座）
○こども達の教育の場に！（例：森のようちえん）

美濃加茂市 経営企画部 企画課
〒505-8606　美濃加茂市太田町3431-1
Tel　0574-28-1163(直通)
Fax　0574-25-3917
E-mail　kikakuka@city.minokamo.lg.jp

各務原市

『博物館を核とした航空宇宙産業都市魅力向上事業』

「かかみがはら航空宇宙科学博物館」の改築を行うとともに、展示物や企画展等の充実を図ることにより、子どもたちが大空や宇宙に感動し、夢や憧れを育むことができる環境を整備します。

各務原市　産業活力部
航空宇宙科学博物館リニューアル推進室
〒504-8555 各務原市那加桜町1-69
Tel　058-383-9926(直通)
Fax　058-389-0765
E-mail　renewal@city.kakamigahara.gifu.jp

飛騨市

『最先端の宇宙物理学研究を世界へ』

ノーベル物理学賞受賞者を二人も輩出したニュートリノ研究が飛騨市内の東京大学宇宙線研究所「スーパーカミオカンデ」で行われています。
この世界最先端の宇宙物理学研究について分かりやすく紹介し、楽しめる展示施設を整備します。

飛騨市　企画部　地域振興課
〒509-4292 飛騨市古川町本町2-22
Tel　0577-62-8904(直通)
Fax　0577-73-7077
E-mail　chiikishinkou@city.hida.gifu.jp

海津市

『海津市観光資源ブラッシュアップ事業』

市指定天然記念物であるハリヨを観光資源として活用するため、生息地の拡幅、観察用デッキや駐車場の整備等を実施し、観光地としての魅力向上を図るとともに、ハリヨや水環境に対する意識向上を目的としたシンポジウムを開催し、市内外へのＰＲを図ります。

海津市　総務部　企画財政課
〒503-0695 海津市海津町高須５１５
Tel　0584-53-1113(直通)
Fax　0584-53-2170
E-mail　kikakuzaisei@city.kaizu.lg.jp

養老町

『養老改元1300年プロジェクトを核としたまちの魅力創出事業』

町名が元号に用いられた西暦717年から1300年経過する、2017年をまちづくりの好機ととらえ、様々なイベントを通じて、住民と協働により養老の魅力を発信します。

養老町　総務部　企画政策課
〒503-1392 養老郡養老町高田798
Tel　0584-32-1102(直通)
Fax　0584-32-2686
E-mail　02seisaku@town.yoro.gifu.jp

地方創生応援税制の活用により、企業の皆様が寄附を通じて応援していただけることを願っております。

[地方創生応援税制の留意事項]

- 「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」へ寄附を行うことの代償として行政が企業に対して経済的な利益を供与することは禁止されています。
- 外国法人を含め、青色申告書を提出している法人からの寄附であれば、本税制の適用を受けることができます。
  ただし、法人の本社が「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」を実施する地方公共団体内に所在する場合、本税制の対象となりません。この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。
- １回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- 寄附の払い込みについては、地方公共団体が「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」を実施し、事業費が確定した後に行うこととなります。
  また、本税制の対象となる寄附は、確定した事業費の範囲内までとなります。

平成２９年１１月